問7 日常生活について伺います (それぞれの項目から1つにチェック	意見書 4
(1)・屋外歩行 □ 一人でできる □ 介護が必要 □ してい	いない
・車いすの使用 🗆 使用していない 🗆 自分で操作 🗆 他人	が操作
・歩行補助具・装具の使用 🗆 使用してない 🗆 屋外で使用	□ 屋内で使用
(2)・食事のとり方 □ 自分で食べる、何とか自分で食べられる [□ 全面介助
・栄養状態 □ 良い □ 良くない	
(3) 現在困っていること、また、将来困るであろうこと (あてはまるも の	のすべてにチェック)
□ 尿漏れ・オムツ使用 □ 転倒(骨折) □ 移動能力の低下	□ 床ずれ
□ 心肺機能の低下 □ 外に出たがらない □ 意欲の低下	□ 徘徊
□ 栄養状態の低下 □ 飲食時、噛めない、飲めない □ 水分	の飲む量が少ない
□ 傷口が膿みやすい □ がん等による痛み	
□ その他()
※その他、日常生活の上で困っていること、利用したい介護サービス	カルを付 予沙屋にた
がこのに、自由工品の工で出って、 のここ、 有がした、 対版 / こっ	への布室、 土宿医に伝え
ておきたいこと等ありましたら、ご自由にお書きください。	くの布望、土伯医に伝え
	(の布室、主信医に伝え
	の布室、主信医に伝え

※質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

「主治医意見書」を作成してもらう主治医に直接提出してください。

介護認定申請をされた方へ

「主治医意見書」作成のための質問票

医療機関受診の際に、直接主治医へご提出ください。

この質問票は、要介護認定審査の手続きを円滑に進めるために必要なものです。 回答は任意ですが、分かる範囲で結構ですので、ご協力をお願いいたします。

1 目 的

主治医が「主治医意見書」を作成する際の参考にするものであり、日常生活の様子を把握することが主な目的です。

ただし、医師の判断によっては、この質問票に記載した内容のすべてが「主治医意見書」 に反映されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

2 提出先

「主治医意見書」を作成してもらう主治医に直接提出してください。

※世田谷区に提出する書類ではありません。

※医療機関に入院している場合や、主治医が不要と判断する場合は、主治医の指示に 従ってください。

3 記入方法

質問票は、ご本人やご家族、身の回りのお世話をしている方など、日常の様子が分かる方が、受診前に記入してください。分からない部分は空欄にして、主治医へ相談してください。

4 その他

記載した内容は、個人情報として医師の守秘義務により守られます。

世田谷区医師会 法 川 医 師 会世田谷区高齢福祉部介護保険課

【問合せ先】 世田谷区 高齢福祉部 介護保険課 介護認定審査事務係 電話 03-5432-2912

世田谷区

「主治医意見書」作成のための質問票

		記入日:	年	月	日
本人.	氏名: <u>記入者:</u> <u>記入者:</u>		続柄:		
問 1	「主治医意見書」作成の主治医以外に受診してい	る医療機関はあり	りますか	7 5	
<u> </u>	<u>ある</u>	`			
_	→ 受診している科 (あてはまるものすべてにチェック	•			
	内科 □ 精神科 □ 外科 □ 整形外科 □				
	泌尿器科 □ 婦人科 □ 眼科 □ 耳鼻咽喉科	口 リハヒリラ	トーンョ	ン 	
Ш	歯科□その他(,)	
問 2		ハもの1つにチェヽ	ック)	音見書	3-(1
	身体的に特に不自由はない				立 立
	多少の不自由さはあるが、交通機関を利用して外出でき	: る		J	
	多少の不自由さはあるが、隣近所なら一人で買い物等外			J	
	屋内の生活はほぼ自立しており、介助により外出し、日		ドから		
	離れて生活できる			Α	1
	屋内の生活はほぼ自立しているが、ほとんど外出はなく	、日中は寝たり起	きたり		
	の生活			А	2
	日中もベッド上の生活が主体で、車いす等に一人で移動	つできる		В	1
	日中もベッド上の生活が主体で、車いす等に一人で移動	」できず生活に介助	Jが必要	В	2
	一日中ベッド生活であるが、自分で寝返りができる			С	1
	一日中ベッド生活であり、自分で寝返りもできない			С	2
問3	物忘れや気になる言動について伺います				
•	ハずれか近いもの1つにチェック)		意見	書 3-	
	日常生活に支障はない				立
	時々物忘れや気になる言動はあるが、在宅での日常生活)		Ι
	家の外に出ると、時々道に迷ったり、買い物でお釣りを			П	
	薬を飲み忘れたり、電話・来客の対応ができず、一人で			П	b
	日中の着替えや食事がうまくできず、トイレを汚したり	、火の不始末・徘	御等に		
_	より介護を必要とする	10 Philip 2017 . 6	. 1. 🕶	Ш	
	上記の他、夜間においても徘徊・大声・不潔行為等があ	り、豕族か起こさ	れる	Ш	
	常に目が離せない状態で、常時介護を必要とする	STOLD DHAT	:1 = .bs > .1		IV
	他人や自分の身体を傷つけたり、精神的に異常な行動が	*みりれ、豕族の主	-におえた	てん)	M

問4 記憶や自分の意思について伺います (それぞれの項目から1つにチェック)) 意見書 3-(2)
□ ある □ ない	
(2) お金の管理や薬の服用、日々の予定の管理ができますか?	
□ 一人でできる □ 戸惑うができる □ 誰かの手助けが必要	
□ まったくできない	
(3) 自分の思っていることを、人に伝えることができますか?	
□ 伝えられる □ いくらか困難 □ 具体的な要求に限定 □ 伝え	えられない
問5 日常生活で問題となる行動について伺います	
(あてはまるものすべてにチェック)	意見書 3-(3)
□ 実際には無いものが見える、実際には聞こえない音や声が聞こえる(幻視・幻耶	徳)
□ 大事なものが盗まれた、他人が悪口を言っていると言うことがある(妄想)	
□ 昼間に寝て、夜になるとゴソゴソして動き、騒ぐことがある(昼夜逆転)	
□ 介護する人などに、ひどい言葉を吐くことがある (暴言)	
□ 介護する人などに、暴力をふるう (暴力)	
□ 介護されるのを拒むことがある(介護への抵抗)	
□ あてもなく歩き回る、帰ってこれなくなることがある(徘徊)	
□ ガスコンロの火の消し忘れや、鍋を焦がしたことがある(火の不始末)	
□ 排便の後、便に触る、便で汚す等の行為が見受けられる(不潔行為)	
□ 紙や消しゴム等を口に入れ、食べることがある (異食行動)	
□ 周囲の人が迷惑するような性的行動がある(性的問題行動)	
□ その他()
問6 身体の状態について伺います	意見書 3-(5)
•身長 (cm)	
・体重 (kg) 6カ月前より □ 増加 □ 維持 □ 減少	
・利き腕 🗆 右 🗆左	
・次のような状態がありますか? (あてはまるものすべてにチェック)	
□ 四肢の欠損(部位:)
□ 手足のまひ(部位:)
□ 筋力の低下(部位:)
□ 関節の動きが悪い(部位:)
□ 関節が痛い(部位:)
□ 思うように体を動かせない、いつのまにか手足が動いてしまう	
□ 床ずれがある(部位:)
□ 皮膚の病気 (部位:)